

～ 第4種踏切道において発生した列車と歩行者との衝突による死亡事故 ～

鉄道事業者名：上信電鉄株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和6年4月6日 08時53分ごろ

発生場所：群馬県高崎市

上信線 馬庭駅^{まにわ}～西山名駅^{にしやまな}間（単線）

天水踏切道（第4種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機なし）

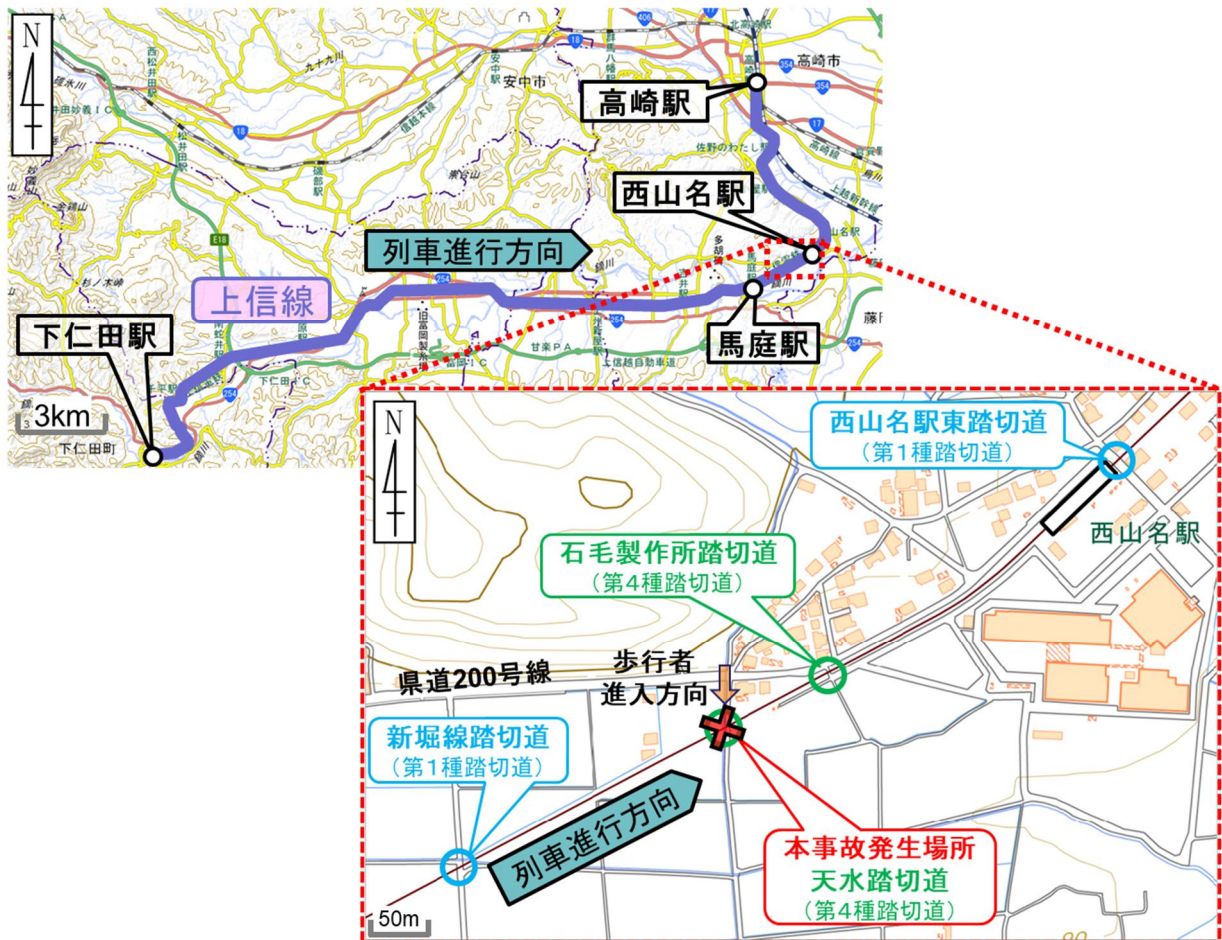
高崎駅起点7k368m付近

<概要>

上信電鉄株式会社の上信線^{しみにた}下仁田駅^{しもにた}発高崎駅行き上り第18列車の運転士は、令和6年4月6日（土）、馬庭駅^{まにわ}～西山名駅^{にしやまな}間を速度約64km/hで惰行運転中、天水踏切道（第4種踏切道）の手前で左側から同踏切道に進入してくる歩行者^{てんすい}を認めたため、停止手配を執ったが、同列車は同歩行者と衝突した。

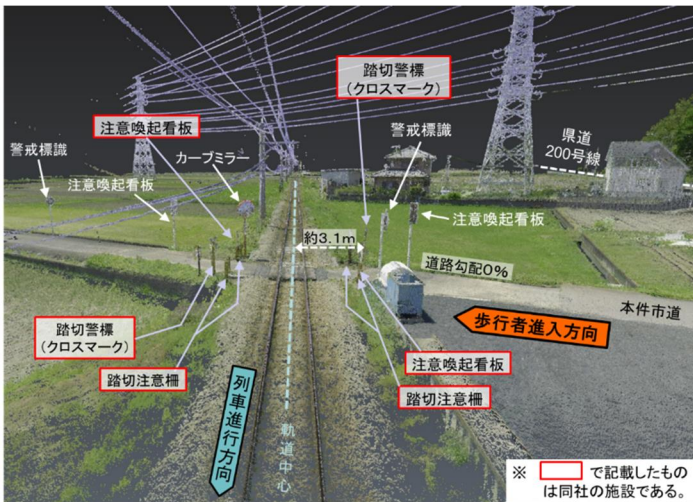
この事故により、同歩行者が死亡した。

<本事故発生場所の周辺図>



※ この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土 Web）を使用して作成

< 天水踏切道及び周囲の状況 >



※ この図は、3Dスキャナ (Leica RTC 360) 及び処理システム (Leica Cyclone REGISTER 360) を使用して作成

< 同歩行者進入側から見た天水踏切道の状況 >



< 原因 >

本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である天水踏切道に列車が接近している状況において、歩行者が同踏切道に進入したため、同列車と衝突したことにより発生したものと推定される。

列車が接近している状況で歩行者が同踏切道に進入したことについては、同歩行者が列車の接近を認識していなかった可能性が考えられるが、同歩行者が死亡しているため詳細を明らかにすることはできなかった。

< 必要と考えられる再発防止策 >

踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、安全性向上のためには廃止するのが望ましく、廃止できない場合には第1種化するべきである。また、廃止又は第1種踏切道への改良が実施されるまでの間は、注意喚起の看板の設置等、第4種踏切道に対する各種の安全対策を推進することが望ましい。

< 事故後に講じられた主な措置 >

(1) 上信電鉄株式会社が講じた措置

- ・令和6年4月8日に、天水踏切道に注意喚起看板を増設。
- ・令和6年5月に、同踏切道の第1種化を決定し、令和7年度に施工予定。

(2) 高崎市 (道路管理者) が講じた措置

- ・令和6年7月に、同踏切道手前の路面に「とまれ」の表記と足型マークを標示。
- ・同社が第1種化することを決定した同市内の第4種踏切道について、第1種化に必要な予算を確保し、同社を支援することとした。

[詳細は、運輸安全委員会ホームページ \(https://jtsb.mlit.go.jp\) より、
 鉄道事故調査報告書をご覧ください。](https://jtsb.mlit.go.jp)